

権利擁護支援者 (登録型生活支援員) 養成講座のご案内

地域において権利擁護を推進する人材を養成する研修を開催します。
福祉活動・権利擁護に理解と熱意がある方や、堺市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の『登録型生活支援員』に興味のある方は、ぜひご受講ください。

☆登録型生活支援員とは・・・日常生活自立支援事業（認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない方の、福祉サービス利用手続きの援助や日常の金銭管理を行う事業）の利用者への訪問・支援を行う職員

(定員 30名)

日程	時間	会場	科目	講師
H31 1/23 (水)	13:00~13:20	堺市総合福祉会館	オリエンテーション	堺市社会福祉協議会
	13:30~14:20		権利擁護支援の基本的理解	堺市権利擁護サポートセンター
	14:30~15:20		意思決定支援とエンパワメント	スーパーバイザー 上田 晴男 氏
	15:30~16:50		成年後見制度の概要	堺市社会福祉協議会
			権利擁護サポートセンターの機能と役割	
1/29 (火)	13:00~13:50		精神障害者(発達障害者含む)の理解と接し方	日本精神保健福祉士協会 会長 柏木 一恵 氏
	14:00~14:50		障害者虐待への対応と支援	堺市障害施策推進課
	15:00~15:50		障害者総合支援法と障害者福祉	大阪府立大学
	16:00~16:50		知的障害者の理解と接し方	准教授 三田 優子 氏
2/1 (金)	13:00~13:50		介護保険制度と高齢者福祉	桃山学院大学
	14:00~14:50	認知症高齢者の理解と接し方	教授 川井 太加子 氏	
	15:00~15:50	日常生活自立支援事業について	堺市社会福祉協議会	
	16:00~16:50	高齢者虐待への対応と支援	堺市社会福祉協議会 基幹型包括支援センター	
2/7 (木)	13:00~13:50	生活保護法の基本的理解	弁護士 小久保 哲郎 氏	
	14:00~14:50	債務整理の基本的理解と権利擁護		
	15:00~15:50	生活困窮者自立支援法の基本的理解	堺市社会福祉協議会	
	16:00~16:50	消費者被害について	堺市立消費生活センター	
	17:00~17:20	修了式	堺市社会福祉協議会	
	17:20~17:50	登録ガイダンス		

— 申し込み要件 —

・堺市在住の25歳以上の方

☆1/23 13:00からのオリエンテーションで詳細をご説明します！

— 申込方法 — 下記申込票に記入し、郵送かFAX。または電話、Eメールにて

期日までにお申し込みください。<申し込み期日：**1月18日（金）**>

TEL・FAX 番号 072-225-5655

満席となった場合以外はこちらから連絡はいたしません。1/23に直接会場にお越しください。
申込み受付の返信や参加票の送付はいたしませんのでご了承ください。

※送信票不要（この用紙のみ送信ください）



堺市権利擁護サポートセンター 宛

権利擁護支援者養成講座 参加申込票

ふりがな	
お名前	
お住まい	堺市内（ 区） ・ 堺市外
電話番号	
備考	（車いすをご利用の方など、配慮を必要とする方はその旨ご記入ください）
申し込みの きっかけ	1. 広報さかい 2. チラシ（受取場所： ） 3. 社協ホームページ 4. その他（ ）

※ご記入いただきました個人情報は、本研修のみに使用し、他の目的には使用しません。また第三者に提供することはありません。



【申し込み・問い合わせ】

主催：社会福祉法人堺市社会福祉協議会

堺市権利擁護サポートセンター

住所：〒590-0078

堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内

TEL・FAX：072-225-5655

E-mail：asc@sakai-syakyo.net